

# 国立大学法人琉球大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

琉球大学は、「地域特性と国際性を併せ持つ大学の実現」を掲げ、教育を重視する大学としての姿勢を堅持しつつ、世界水準の研究を推進すること、また地域社会や国際社会のニーズに応え、積極的に活躍する優れた人材を育成するために、アジア・太平洋地域における卓越した教育研究拠点としての大学作りを目指している。

特に、国際化に対応するため、国際語としての英語による授業及び基礎研究を重視しつつ、沖縄の地域特性を踏まえた世界水準の研究を戦略的に推進することとしている。

同大学は、中期目標の達成に向けて、学長のリーダーシップの下、立地の特性を活かしつつ、法人経営・教育研究体制の整備に取り組み、初年度の年度計画を概ね実施している。

大学立地の特性は、多くの場合はメリットと認識されるが、財務内容の強化・改善面では、地域社会経済の影響を強く受けて、厳しい状況となっている。そのような中で、苦勞しながらも、外部資金等の確保（科学研究費補助金について対前年度比 1 億 600 百万円増、共同研究費については対前年度比 2,400 万円増）や経費の抑制に積極的に取り組まれており、成果も出始めている点は評価できる。引き続き、外部資金の確保に向けた具体的方策の策定や経費の抑制に取り組み、財務内容の改善に努めることが期待される。

教育に関する取り組みについては、時代の要請と社会のニーズに応えた教育機能の強化に努めており、学長裁量定員を活用し、「観光科学科」、「法務研究科」の教員の充実に図っている。また、英語に関する教育プログラムの充実、海外における語学研修への支援等、教育の質の向上に向けた取り組みも積極的に行われている。この他、興味深い試みとして、学長・役員等による教養教育充実のための「特別講義」の実施、「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー」表彰制度への着手、学生による授業評価アンケート及びそれに対する教員からの回答をウェブサイト上で公開すること等も行われている。

## 2 項目別評価

### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

役員会を原則毎週開催することで大学としての意思決定を迅速にし、各役員の所掌に係る課題や情報の共有化を図り、審議結果について逐次ウェブサイト掲載、学内周知に努めている。

部局長等懇談会を設置し、役員と各部局の意思疎通の促進が図られている。

学長・理事、監事、会計監査人及び内部監査室からなる「四者協議会」を設置し、業務運営の適正化及び業務改善等について協議されている。

学内の各種委員会の委員構成を見直し、学外有識者・専門家を登用し、委員会等への事務職員の参画が促進されている。なお、今後、委員会への事務職員の参画による成果を見守っていく必要がある。

学長運用定員(13名)を確保し、特に、社会ニーズの高い法務や観光教育分野、情報処理教育分野、共同研究推進組織等に重点を置き人的資源の配分が実施されている。

大学教育研究重点化経費の中に「高額な競争的研究資金の獲得が期待できるプロジェクト型研究推進経費」を設定し、学内公募を実施し競争的環境下で研究プロジェクトが支援されている。

外国語教育の充実や教育研究の国際化等を推進するため、外国人教員等 54 名が採用されている。

事務職員に対し、外国語能力の養成のため、海外研修機会を提供されている。なお、研修機会の確保、研修期間中の事務執行等に工夫が求められる。

教員就業規程において 65 歳以上の者の採用も可能とし、法務分野において教員 1 名の再雇用が行われた。

経営協議会については、平成 16 年度は 6 回開催されており、外部資金の獲得努力や積極的な地域貢献・情報発信等、様々な指摘がなされている。大学運営を改善していく上で、指摘を踏まえ、改善策を鋭意検討することが期待される。

監事監査については、規則を定め、監査計画に基づき実施されている。なお、監事からの指摘事項として、広報体制の見直しや卒業生の進路指導と進路先の把握の改善等があげられ、指摘を踏まえた取り組みが行われている。また、学長直属の内部監査室を設置し、内部監査規則に基づき内部監査が実施されている。

教育研究組織の見直しに関する取り組みが遅れている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 32 事項中 29 事項が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通りに進んでいる」と判断される。

## (2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

科学研究費補助金申請へのインセンティブを高める観点から、科学研究費補助金申請率が 70 % に達しない学部から研究基盤経費の 1 % を拠出させインセンティブ経費として申請者に配分する仕組みが導入された。結果として採択件数が 173 件から 196 件に増加し、採択額が約 3 億 1,900 万円から約 4 億 2,500 万円に増加したことは評価

できる。

寄附金から5%のオーバーヘッドチャージが徴収されている。

特別昇給の時期の10月以降への見直し、公用車の削減、ペーパーレス化、電力消費量の3%減等により経費が節約された。

500万円以上の機器をウェブサイト上で公開し、部局別・機器別で検索できるシステムを整備し資産の効率的運用が図られている。なお、今後、成果について検証することが期待される。

中期目標期間における人件費シミュレーションに基づく人件費等の必要額を見通した財政計画の策定がなされていないことから、今後早急に策定することが求められる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載17事項中16事項が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

### (3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

大学評価センターを学長直属の機関として、自己点検評価の企画立案、改善改革、評価情報データベース構築等を行う評価の実践組織とし、認証評価に関する説明会や大学評価セミナー等を開催し、評価に関して学内周知が図られている。

各理事の下に担当毎の5分野の自己点検・評価委員会を設置し、大学評価センターとの情報交換を行うため、「琉球大学点検・評価連絡会」が設置された。今後これらの組織を有効に活用し、適切な評価の実施が期待される。

研究者総覧のデータベース化等、大学情報のデジタルコンテンツ化が図られている。

公共図書館との連携による沖縄関係貴重資料の公開展示や国際関係資料(EU資料展)の公開、地域の公的機関への講師派遣や諮問委員としての参画、学外の研究者との共同研究等を通じて地域社会との連携が推進されている。

役員会等の審議結果等を逐次ウェブサイトに掲載して学内周知されている。今後、開かれた大学作りを推進する観点から、学外への公表について検討することが期待される。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

### (4) その他業務運営に関する重要事項

## 施設設備の整備・活用等 安全管理

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

土地利用・建物設備の配置等に関する「キャンパス・リファイン計画」、施設の維持管理を推進する「施設維持管理計画」、キャンパス景観の向上を図る「緑地管理計画」がそれぞれ策定された。今後、それぞれの計画の着実な実施が期待される。

中長期的な省エネルギー計画を策定するとともに、省エネルギーの啓蒙を図り、電力消費量を対前年度比で 3 % 低減された。

局所排気装置の定期自主検査の大部分を職員で実施しており、排気装置の自主検査者を養成し直営で実施したことにより予定経費の 600 万円分が節減されたことは評価できる。

附属病院における医療事故防止対策として、安全管理対策室にジェネラルリスクマネージャー（GRM）を配置し、療養環境の改善や業務上での事故発生防止対策及び感染症対策等に取り組まれている。さらに、事務部門も含めた全部門を網羅した「リスクマネージャー会議」を定期的を開催し、インシデント、アクシデント発生に迅速に対応するとともに、その要因分析や防止策についての検討がなされている。

衛生管理者について、法定必要人数（4 名）を上回る人数（11 名）が配置されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 14 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

### （ 5 ）教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

学長・役員等による教養教育充実のための「特別講義」が実施された。

「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー」の表彰に向けた受賞者の選定作業が実施されている。

学生の英語運用能力の向上を図るため学内で TOEIC 試験が実施され、また、留学生を含むセミナー形式の授業が実施されている。

学業優秀者に対する授業料の免除及び海外における語学研修経費を支援するプログラムが創設された。

学生がオンラインで授業登録できる教務情報システムが整備された。

「沖縄キャリアセンター学内ブランチ」の誘致に努め、また、センター職員による授業科目も開講されている。

「就職課」を設置し、就職情報のみならず学生が就職活動に必要な知識や教養をタイムリーに得られるよう図書、ビデオ等が貸し出されている。

知的財産の取得、管理及び活用を促進するため「知的財産本部」を設置するとともに、教員等への啓発のため「知的財産管理セミナー」、「産学官・金融連携と知的財産戦略シンポジウム」等の知的財産権に関するセミナー及びシンポジウムが実施された。

学長の直轄下に学部横断型研究推進組織として「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」が整備された。

県との高大連携協定に基づき高校生が大学の授業に参加する公開授業及び教員が高校に出向き出前講座が実施されている。

附属学校において、教員による自己評価及び生徒・保護者・学校評議員による評価が実施されている。

教育学部教員を委員長とする「共同研究推進委員会」を発足し、教育学部教員と附属の教諭が共同で今後の研究等について定期的に審議し、大学側と連携した共同研究が推進されている。

附属病院の経営改善を図るため、病院管理体制を整備し、経営企画監ポストが創設された。

附属学校について、大学、学部と一体となった取り組みが見られるが、なお、一層推進されることが求められる。